

会員事業所の皆様へ

「働き方改革関連法等に関する説明会」 を開催します！

働き方改革に関連し、労働基準法等の改正案が平成30年6月29日に可決成立し、平成31年4月1日から順次施行されていくこととなっております。従業員の置かれた個々の事情に対応するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保等の措置に関する内容について、事業主の皆様にご理解いただくための説明会を開催します。また、本説明会では、改正労働基準法のほかにも、働き方改革に取り組む際にご利用いただける各種助成金の支援策についても、宮城働き方改革推進支援センターの担当者が説明させていただきますので、是非この機会にご参加下さい。

日 時	平成30年11月13日（火） 午後2時～午後4時
場 所	名取市商工会館 2階 大研修室
会 場	名取市増田字柳田243 ☎022-382-3236
講 師	仙台労働基準監督署担当職員 他
定 員	50名 ※参加費無料
申込方法	下記参加申込書にご記入の上、名取市商工会へFAX等にてお申込み下さい。

「働き方改革関連法等に関する説明会」参加申込書 (FAX 022-382-3406) ※申込締切 11/6(火)まで			
事業所名		電話番号	
住 所			
出席者名			

主催：名取市商工会・岩沼市商工会